

## 国民年金保険料の 免除制度について

平成28年度の国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は、16,260円ですが、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります（平成28年度の申請受付は平成28年7月1日以降となります）。

▽**若年者納付猶予制度**  
30歳未満の人は、申請により保険料の納付が猶予され、保険料を後払いすることができるといった制度です。  
※学生および任意加入被保険者の人は、対象外です。

▽**全額免除制度**  
申請により保険料の全額（16,260円）が免除されます。

▽**一部免除制度**  
申請により保険料の一部が免除されます。  
一部免除は3種類で、免除後の納付額は次のとおりです。

(平成28年度)	
免除割合	納付額
4分の3	4,070円
2分の1	8,130円
4分の1	12,200円

※学生で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、「学生納付特例制度」をご利用ください。

現在、児童手当を受給している人が、6月分以降も引き続き受給するためには所得額などを確認する現況届を提出しなければなりません。

## 放課後児童クラブ児童支援員および補助員の募集

夏休み中の放課後児童クラブの児童支援員および補助員を募集します。

- ▽募集人員：10人程度
- ▽勤務内容：小学校内の各児童クラブで、子どもたちの学習や遊びなどをサポート
- ▽雇用期間：7月13日～8月31日
- ▽勤務時間：午前7時45分～午後6時15分のうち6時間以内（週29時間以内）
- ▽賃金額：875円/時間（保育士など資格ありの場合：925円）
- ▽応募方法締切等：6月20日(月)までに、「臨時職員登録申込書」に記入のうえ役場総務課に提出してください。（申込書は役場総務課にあります。）

※面接日時やその他詳細については、別途お知らせします。

子育て・健康推進課 ☎ 820・5637

## 「児童手当 現況届」の提出を！

現在、児童手当を受給している人が、6月分以降も引き続き受給するためには所得額などを確認する現況届を提出しなければなりません。

- ▽提出先：役場2階 子育て・健康推進課
- ▽受付期間：平日6月1日(水)～6月30日(木)（午前8時半～午後5時15分）夜間6月23日(木)のみ（午後5時15分～8時）
- ▽提出時に必要なもの：児童手当現況届・印鑑・受給者本人の健康保険証の写し・平成28年度課税台帳記載事項証明書（平成28年1月2日以降に転入された人）

子育て・健康推進課 ☎ 820・5637



【単位：万円】（ ）内は収入額

免除等の種類 世帯構成	全額免除 若年者納付猶予	一部免除		
		4分の3	半額	4分の1
4人世帯 (夫婦、子ども2人の場合)	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 (夫婦のみの場合)	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

## 免除を受けるための所得の目安

▽**国民年金事務所** ☎ 253・7710  
住民課保険年金G ☎ 820・5604

## 熊野町手話通訳者・要約筆記者派遣について

聴覚・言語機能障害などにより、手話での意思の疎通が必要な人に手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。

- ▽派遣区域：広島県内
- ▽依頼内容：病院（診察・健康診断）、学校・保育園（入学式・参観・懇談）、会社（面接）、免許センター（運転免許の更新）、その他相談に応じます。
- ※無料

甲広島県手話通訳派遣委員会へFAX又はメールで直接申し込みください。（初めて申込みをされる方は、利用要件の確認手続きが必要です。）

## 【メール申請】

申請者名・派遣月日時・場所・内容・待合せ場所・必要な通訳（手話又は要約筆記）を送信。

甲広島県手話通訳派遣委員会（社団法人 広島県ろうあ連盟） ☎ 252・0303  
☎ 252・0309  
✉ hren@do3enjoy.ne.jp  
(民生課)

## 子育て支援センター エンゼル通信



### ●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・教務略）
17日(金)	9:30	とことこエンゼル（1歳～1歳11か月）
21日(火)	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
22日(水)	11:00	ばんだの日
29日(水)	11:00	6月生まれのお誕生会
7月4日(月)	9:30	とことこエンゼル（1歳～1歳11か月）11:00～ワミック
7月5日(火)	9:30	ふわふわベビー（11カ月までの乳児・妊婦）
7月6日(水)	10:30	子育てなるほど講座「おむつはずれ」

### ●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。  
※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
14日(火)	10:00	西部地域健康センター（要申込）
16日(木)	9:30	中央ふれあい館

※西部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。

### ●おひさまルーム

上記日程以外の日の9:30～11:30

### ●ほっとるーむ（月～金曜日13:00～15:30）

※第3水曜日のみほっとるーむベビー（11カ月までの乳児対象）

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)  
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。
- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30～11:30  
パパも「おひさま」デビューしてみませんか?もちろん、ママとおひさま、おじいちゃんおばあちゃんや里帰りの親子さんもOK!
- ばんだの日  
音楽遊びやミニ工作をして楽しみましょう!保健師に育児相談もできます。
- ファミサポ養成講座「おんがく・リズム遊びをたのしもう!」  
音やリズムを体で感じることは子どもの成長にとってもよいことです。リズム遊びや手作り楽器を作っておんがくを楽しみましょう!  
日 時：6月20日(月)10:00～11:00  
(11:00～11:30ファミサポ会員情報交流会 興味のある方もどうぞ!)  
会 場：西部地域健康センター  
講 師：佛圓 祐子氏・郷地 久美子氏  
対 象：ファミリーサポート会員、一般  
定 員：15組 ※無料

### 子育て支援センター・ファミリーサポートセンター

(西部地域健康センター内) ☎ 820-5502 ☎ 820-5503  
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日9:30～17:00  
第2土曜日9:30～11:30  
〈子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00〉



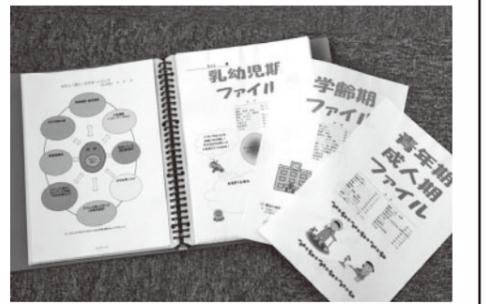
### サポートファイルについて

③メリット

- 1 障害のある子や人の成長過程・支援内容などの情報を幼い時から順を追って記録することで、年齢ごと、目的ごとに、情報を蓄積（積み上げ）していくことができます。
- 2 本人の生活環境、生活状況などを客観的に把握することで、関係機関への説明が一本化できます。
- 3 親自身の記憶があまりにならなくなった時や、親亡き後に、サポートファイルの記録から、本人支援のために必要な情報を支援者に提供することができ、必要な情報の共有につながります。
- 4 地域生活での一貫した継続的な支援が可能になることで豊かな地域生活を送ることができます。

福祉、医療、教育など様々な分野の支援者が、障害のある人、保護者の思いを理解することが大切です。

「サポートファイルの活用にあたって」広島県引用 (民生課)



ひだまりサロン情報▼障害のある人やご家族が集うサロンを毎月開設しています。  
☎6月16日(木)13:00～15:00 園あゆみホームびーす(城之堀一丁目8番3号)  
☎利用料 無料(飲物、材料などは実費) 園民生課 ☎820-5635

## STOP9 わが家の「ケータイルール」

夜9時以降、児童生徒はテレビゲーム・スマホをやめて、十分な睡眠を取りましょう。毎朝欠かさず朝食を食べ、基本的な生活習慣を身に付けましょう。